

国立大学法人旭川医科大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

旭川医科大学は、医療の質の向上、地域医療への貢献を推進するため、高い生命倫理観を有し高度な実践的能力を有する医療職者を育成するとともに、生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者を育成することを目指している。そのために、「スピード」、「先取り」、「共有」をキーワードに大学改革の方向性を示し、学長のリーダーシップの下で改革を進めている。

特に、平成 19 年度は、平成 19 年 7 月の学長交代に伴い、旭川医科大学新生ビジョンの実現に向け、理事、副学長及び学長補佐の担当業務を見直すとともに、副学長等を増員し執行体制の強化が図られている。

この他、業務運営については、大学の重要事項は毎週開催する大学運営会議において方針を決定し、役員会・経営協議会・教育研究評議会で審議・決定することにより、重要事項の迅速な意思決定が図られている。

一方、大学院博士課程について、学生収容定員の充足率が平成 16 年度から平成 18 年度においては 85%、平成 19 年度においては 90%をそれぞれ満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

財務内容については、病院経営コンサルタント会社を活用し医療材料購入改善ワーキンググループを設置し、継続的に診療材料についての改善目標を掲げるなど経費削減に向けた取組が行われている。

その他、診療情報管理及び研究費の不正使用防止に対する取組等はなされているが、検体の目的外使用と個人情報漏洩に関する事例があり、今後、再発防止に向け徹底した取組を継続的に行っていくことが求められる。

教育研究の質の向上については、がんプロフェッショナル養成プランの採択を受け、平成 20 年度から、大学院医学系研究科博士課程にがん専門医養成コースとして、がん薬物療法専門医養成プログラム及び放射線専門医養成プログラムを、同じく修士課程にがん看護専門看護師養成コースをそれぞれ設置することとし、がん専門医師等の高度医療人を養成するための取組が行われている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 - ① 運営体制の改善
 - ② 教育研究組織の見直し
 - ③ 人事の適正化
 - ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 19 年 7 月 1 日付けの学長交代に伴い、旭川医科大学新生ビジョンの実現に向け

て、大学改革に特化した理事・副学長の設置、研究に特化した副学長の新設等、理事、副学長及び学長補佐の担当業務を見直し、副学長等を増員し執行体制の強化を図っている。

- これまでの学長補佐会議を改組して、大学の重要事項は毎週開催する大学運営会議において迅速な方針を決定し、役員会・経営協議会・教育研究評議会で審議・決定することにより、重要事項の迅速な意思決定が図られている。
- 中期目標を踏まえて、教員の流動化を図るための一方策として導入した教員の任期制については、平成 20 年 3 月 1 日現在で 63.7%の教員に適用されているほか、新たに広域異動手当を新設し、他の国立大学等から異動してきた教員に対し給与面の措置を整備するなどの取組が行われている。
- 平成 18 年度に引き続き、教室系事務職員の事務局への配置換を行うほか、学生支援課の実習教育係を教育企画係に改組するなど、事務の効率化、合理化等に対する取組が計画的に行われている。
- 女性の教員の採用を促進しており、平成 18 年度から平成 19 年度にかけて女性の教員は 39 名（14.3%）から 44 名（16.2%）に増加している。
- 事務局全体のペーパーレス化、情報の迅速化、効率化等を図るため、新たにグループウェアを導入し、役員、職員等のスケジュール管理、掲示板及び会議室予約等に活用している。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 大学院博士課程について、学生収容定員の充足率が平成 16 年度から平成 18 年度においては 85%、平成 19 年度においては 90%をそれぞれ満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるが、大学院博士課程において学生収容定員の充足率が 90%を満たさなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 科学研究費補助金申請の義務化、学術振興後援資金の設立、文部科学省大学教育改革支援事業への積極的な申請等を通して外部資金の獲得に努め、総額で 12 億円を超える外部資金を獲得している。

- 毎月の診療報酬請求をオンライン化するとともに、収納窓口業務の外部委託、クレジット決済及び高額療養費委任払制度の活用等、事務の効率化と利便性の向上等が図られている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、定年退職に伴う後任補充は原則行わないこと等により、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成19年度に大学機関別認証評価を受審するため、大学評価基準に対する自己点検・評価を実施し、バリアフリー化の促進や入試制度の改革に取り組むなど、その結果を大学運営に反映させている。
- より良い教員評価システムの構築のため、平成18年度に実施した教員評価を検証し、対象教員からのアンケート調査等を基に、教員評価の実施時期、対象期間、評価項目等について見直しを行い、全教員を対象に教員評価を実施している。
- 点検評価体制の見直しとして評価運営検討部会を廃止し、大学評価に係る企画・調整及び年度評価原案の作成等に関する業務を点検評価室が直接行うよう、組織をスリム化し効率化を図っている。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用
- ② 安全管理

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 施設設備の全学的な維持保全体制について学内の理解を得るため、施設・設備等維持保全の手引きを作成し学内に周知している。

- 平成 20 年度開設予定の寄附講座（医工連携総研講座）のスペースとして、使用停止中の非常勤講師宿泊施設を有効利用するとともに、このスペースに課金している。
- 研究費の不正使用防止のため、「学術研究に係る行動規範」「競争的資金等の運営・管理体制に関する規程」及び「研究活動の不正行為防止対策委員会に関する規程」の整備及び検収センターの設置等を行っている。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 診療情報管理及び研究費の不正使用防止に対する取組等はなされているが、検体の目的外使用と個人情報漏洩に関する事例があり、今後、再発防止に向け徹底した取組を継続的に行っていくことが求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 平成 19 年度文部科学省大学教育改革支援プログラム「がんプロフェッショナル養成プラン」の採択を受け、平成 20 年度から大学院医学系研究科博士課程にがん専門医養成コースとして、がん薬物療法専門医養成プログラム及び放射線専門医養成プログラムを、同じく修士課程に、がん看護専門看護師養成コースをそれぞれ開設することとし、がん専門医師等の高度医療人を養成するための取組が行われている。
- 大学院の活性化を図るため、旭川医科大学、北海道大学及び札幌医科大学との間で単位互換に関する協定等を実施するほか、文部科学省大学教育改革支援プログラムによる 3 大学共通組織「北海道臨床開発機構」を立ち上げ、研究シーズを推進する体制を整備している。
- 独創性のある生命科学研究については、若手教員を対象に広く学内公募し、研究戦略・教育支援室において選考し、20 件の研究課題に対し学長裁量経費から研究資金として総額 1,000 万円を助成するなどの取組を行っている。
- 米国マーサー大学医学部、中国南京中医薬大学及び中国医科大学に加え、平成 20 年 3 月にタイ・マヒドン大学熱帯医学部と学術交流協定を締結するとともに、インドネシア・ウダヤナ大学との学術交流協定締結に向け準備を進めている。
- 独立行政法人国際協力機構（JICA）からの 5 年間の委託事業の最終年度として、開発途上国の保健医療関係者が自国の乳幼児死亡率の低下や妊産婦の健康状態改善を目指すために学ぶ、「母子保健人材育成コース」の研修を 40 日間にわたって実施しており、平成 19 年度には、バングラデシュ、エジプト、ネパール、パプアニューギニア等 8 か国から、医師、保健師、看護師等 9 名を受け入れている。

(附属病院関係)

- 「患者本位の医療の提供」と「地域医療に根ざした医療、福祉の向上」を目標に掲げ、特に地域の実情を踏まえた医師不足の早期解消に向け、従来の「医療」担当理事・副学長（病院長）の役割に「地域医療」担当の付加、地域が一体となった医師養成を目指した臨床研修協力病院との連携、道職員としての医師採用制度の活用による医師派遣、遠隔医療ネットワークの研究開発等、積極的な取組を行っている。また、医療の提供の面では、腫瘍部門をセンター化し、緩和ケアチームの整備や患者サービスの充実を図り、患者本位の医療の提供を行う努力をしている。

今後、医科系単科大学として、特徴ある附属病院の改革に取り組み、外部コンサルタントの採用、各種委員会の検討結果や患者アンケート調査結果等を病院の運営方針に結びつけ、より具体的な年度計画の下での人材確保と卒前・卒後教育を通じた地域に根ざした医療人育成に向けたさらなる取組が期待される。

- 教育・研究面

- ・ 研修医の待遇改善やプログラム改善についての説明会を開催するとともに、各診療科等の指導医が研修医のニーズを把握し、臨床研修プログラム責任者を中心に継続的に臨床研修プログラムの見直しを行い、教育・研修を充実させた結果、初期研修医が平成 18 年度の 2 倍に増加している。
- ・ がんプロフェッショナル養成プランの実施、緩和医療・外来化学療法・放射線療法を統一的に管理するための「腫瘍センター」を設立するなど、がん医療に携わる高度専門医等の育成に努めている。

- 診療面

- ・ 呼吸器内科、呼吸器外科及び腫瘍外科等からなる「呼吸器センター」を設置し、先進かつ専門性を有する医療の集約化・高度化に努めている。
- ・ 遠隔医療ネットワークを 46 機関までに拡大し、遠隔診断等を通じて地域間における医療格差の是正に努めている。

- 運営面

- ・ 学長のマニフェスト「病院運営の改革」に記載したグランドデザインの作成に向け、外部コンサルタントを学長特別補佐として採用し、病院経営に参加させ病院運営の効率化と財政基盤の強化を図っている。
- ・ 病院経営支援会社の提言により、医療材料購入改善ワーキングを設け経費節減に取り組んだ結果、医薬品費の全体加重平均値で平成 18 年度より 8.5%の値引きを達成している。
- ・ 地域医療連携室の取組を強化した結果、初診患者数・紹介率が増加、また、メディカルソーシャルワーカーを増員し、業務を経済的支援から退院支援にシフトすることで平均在院日数の短縮を図り、病院収入の増収を図っている。
- ・ 患者や家族にインターネットやビデオ、書籍等で病気や治療に対する情報を提供する「病院ライブラリー」を開設し、患者参加型医療の支援を図っている。